

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
11月1日	投票証明書について	<p>選挙の投票時に投票した証明書のようなものを発行して頂きたいです。 政治に関わったという証明にもなりますし、また次の選挙にも行こうというモチベーションにもなると思います。 どうかご一考下さい。</p>	<p>熊取町選挙管理委員会では、投票したことの証明として、「投票所来場証明書」を投票所内の投票管理者の席付近に配架しており、希望者に配布しております。 希望される方が気軽に手に取れるようにしておりますが、今後はさらに分かりやすく配置するなど、周知啓発に努めてまいります。</p>	総務課
11月15日	3回目のワクチン接種について	<p>3回目のワクチン接種については、2回目接種日が確認されているので、(特に集団接種の)3回目のワクチン接種日は熊取町で決定して頂きます。ハガキまたは、接種券の送付の際に3回目のワクチン接種日時を決めて送付をお願いしたい。 決められた日時に接種に行けない人は、熊取町へ変更の連絡し、調整する。として欲しいです。 私も夫も65歳以上ですし、多くの65歳以上の町民の方々については、変更なしで接種するのではないかと思います。 1回目の接種の予約は大変でした。夫は障害者であり、車いすであり、一人では何も出来ないのが大変でした。 3回目は熊取町で日時を決めていただければ、助かります。検討頂きたいお願い致します。</p>	<p>3回目の接種については、2回目の接種が完了後、8ヶ月以上経過した後、接種可能となり、その接種券については、7ヶ月後を目途に順次発送する予定です。また、接種に係る予約方法等は、本町では、接種券が届き次第、町コールセンターまたは各医療機関へ予約申込みを行うこととしています。 各個人の接種日時・場所を決めての発送については検討しましたが、本町においては、町外の医療機関で接種された方も多く予約日時・場所を決めることが困難であることと、日時場所を決定し接種券等を発送した場合、日時の変更やキャンセル等によるワクチンのロスが多く発生することも想定されることから実施しないこととしました。ただし、予約の混雑緩和やその他の支援については、ご提案内容を踏まえ次のとおり対策を実施しますのでご理解賜りますようお願いいたします。 ①2回目接種月ごとに順次接種券を送付すること。 ②コールセンターの席数を1・2回目接種時より倍増する。 ③高齢者の方や障がい者の方等、予約が困難な方への対応として、1・2回目の接種と同様に、民生委員や地域包括支援センター、ケアマネージャー等、各個人と関わりのある職種等との連携を図り予約の支援を行う。 ④予約は接種券等を発送しお受け取りいただいた後、予約申込みを行うこととしていますが、2回目接種を令和3年5月から7月に完了した65歳以上の高齢者の方につきましては、12月～1月に先行して予約が出来るよう個別でご案内します。</p>	健康・いきいき高齢課
11月17日	インフルエンザワクチンの補助について	<p>小学生と就学前児童の3人の子どもを育てています。今年はインフルエンザが猛威の可能性があり、ワクチンを接種することにしました。 熊取の協力医院で受けると1人あたり、3500円×2×3人分と21000円かかりました。一月の大きな出費になり家計を圧迫する形になります。同じように多児世帯は食費、教育費と多く掛かるので家計が苦しいと思います。ほほえみ子育てと謳っている熊取町として、子どものインフルワクチンの補助について是非、検討して頂けませんでしょうか？幼児であればインフルエンザ脳症のリスクを考えると打たないというのは考えにくいと思います。例えば小学生までや3人目の児童は無料など、何か救済策があれば助かります。よろしくごお願い致します。</p>	<p>貴重なご意見を賜り、ありがとうございます。 インフルエンザワクチンへの助成制度につきましては、令和2年の冬季に新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行する可能性がある中、住民の皆様の不安を払拭、また、医療機関のキャパシティの確保を図ること等を目的に、令和2年度に限り、家庭での費用負担の軽減対策を実施したものでございます。 ご提案いただいております、多児のご家庭に対する助成を含め、現在のところ、子どもへのインフルエンザワクチンの費用の助成は予定しておりませんが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「熊取町版緊急生活・経済支援」を実施し、子育て世帯を支援しているところでございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	子育て支援課

<p>11月22日</p>	<p>無駄をなくした行政をお願いします</p>	<p>先日、駅前に植樹された樹木を拝見しました この提案箱にも何人かの方が意見を申ししていますが、2500万円の費用はあまりにも高く、全く植樹する必要性は感じられません。今後、多額の維持管理費も必要となります 2500万円も税金を使って樹木を植えることを必要と考えている住民の方がどれほどいらっしゃるのだとお思いでしょうか。</p> <p>もう1点は、2月に開催予定されている広瀬香美のライブです。 1000人の方の為だけに、多額の税金を使って開催しているのかと思いますが、なぜ行政が熊取町と縁もゆかりもない歌手のライブを催す必要があるのでしょうか。町長がファンなのですか。民間の事業者を誘致すればいいことなのではないのでしょうか？ 済んでしまったことを今更申し上げてもどうしようもありませんが、コロナ禍、住民や事業者が苦しんでいるこのタイミングになぜ木を植えたり、ライブの開催で多額の税金を使う必要があるのか全く理解できません。</p> <p>維新の町長ですから、無駄のない行政を行っていただけると期待していましたが、今までの町長と何らかわりません。大変残念です。町長の自己満足の政治ではなく、住民のための政治を切にお願いいたします。</p>	<p>町制施行70周年記念事業(以下「記念事業」といいます。)につきましては、本年町制70周年を迎える中、令和2年度からその検討及び準備を進め、令和2年6月に目的や実施期間を定めた基本方針を策定し、この方針に基づき、庁内各部局の課長級職員及び若手職員で構成されたプロジェクトチームを令和2年8月に立ち上げ、当該記念事業の内容を検討してまいりました。 加えて、区・自治会長や議会議員、各種団体、事業者、大学関係者など多方面にわたる委員で構成された懇話会を令和2年8月に組織し、プロジェクトチームの記念事業案に対し、各委員の様々なお立場からご意見を賜りながら、記念事業を企画し、具体的な事業案として積み上げてきたところであり、令和3年3月議会定例会におきまして、その予算案についてご可決いただいたところです。</p> <p>これらの手続を経まして、令和3年6月30日開催の懇話会において、記念事業の内容について全会一致でご了承いただいたうえで、当該記念事業を実施してきたところであり、ご指摘の植樹につきましては、このうち「後世に形を残す取り組み」として、シンボルツリーを夢広場に植樹することで、熊取駅に帰ってきた方々を温かく迎え、少しでもより多くの住民の皆さまの“癒やし”につながればとの考えから実施したものです。 また、広瀬香美氏のライブにつきましても、様々な取組を通じてより多くの住民の皆さまに参加いただけるよう、記念事業のうちの一つの取組として実施するものです。既に応募は締め切っておりますが、1000人の募集に対しまして約1,380名の住民の皆さまから申込があり、現在応募者全員にご参加いただける方向で調整しているところです。 なお、広瀬香美氏につきましては、youtubeやTV番組でも話題・人気ともに急上昇であり、パワフルな歌声が少しでもコロナ禍における明るい雰囲気づくりにつながるよう、お願いさせていただいたところです。</p> <p>以上、各記念事業の実施に際しましては、多くの町民のみなさまが参加してよかったと感じていただけるよう、記念事業期間終了まで、引き続き、より効率的・効果的な事業実施を図り、適正に予算を執行するとともに、ご指摘のとおり、記念事業を含めた全事務事業に対しましても無駄のない効率的な行政運営に努めてまいります。 一方では、コロナ禍で厳しい現状に置かれている住民のみなさまの生活を支援し不安をやわらげるべく、引き続き、国や大阪府の動向を注視しながら、しっかりと支援してまいります。</p>	<p>企画経営課</p>
<p>11月26日</p>	<p>18歳以下のコロナ給付金について</p>	<p>子ども手当もそうですが、共働きの家庭が多いのですから、所得制限を設けるのであれば、収入は世帯合算でみるべきだと思います。 世帯主のみを対象とするのは不公平です。 1000万位以上の収入が世帯主にあっても、多くの税金を納め、何の援助も受けられず、生活は決して楽ではありません。 今回のコロナの給付金については、秋田県横手市のように 独自の一律給付を是非お願いしたいです。</p>	<p>この度は、わが町提案箱からのご提案をいただきありがとうございます。 今般の「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」につきましては、児童手当の制度を活用した給付金となります。 児童手当制度は、所得保障施策の一環であり、児童養育費の負担が重い者に対して現金支給を行うことでその目的を達しようとするものです。そのため、審査対象は児童養育費の負担が重い者(生計を維持する程度の高い者)の所得となることをご理解いただきますようお願いいたします。 上記を踏まえまして、令和3年12月8日現在において、本町独自の一律給付については予定しておりません。 今後新しい情報につきましては、ホームページ等において随時提供してまいりますのでよろしくお願いいたします。</p>	<p>生活福祉課</p>